

営業届出業種

		業種	営業内容
1	旧許可業種	魚介類販売業	包装済みの魚介類のみの販売
2		食肉販売業	包装済みの食肉のみの販売
3		乳類販売業	直接飲用される牛乳等の販売
4		氷雪販売業	氷雪の仕入れ販売（製造なし）
5		コップ式自動販売機	許可対象外のコップ式自動販売機
6	販売業 注	弁当販売業	弁当の販売（調理行為なし）
7		野菜果物販売業	野菜果物の卸売・小売
8		米穀類販売業	米麦・豆類の卸売・小売
9		通信販売・訪問販売による販売業	無店舗による飲食料品の小売
10		コンビニエンスストア	各種商品の小売（店舗規模小）
11		百貨店、総合スーパー	各種商品の小売（主たる販売商品の判別ができないもの）
12		自動販売機による販売	コップ式自動販売機及び許可対象の自動販売機を除く
13		その他の食料・飲料販売業	菓子・パン、飲料、乾物他の販売
14	製造・加工業	添加物製造・加工業	規格基準の定められていない添加物
15		いわゆる健康食品の製造・加工業	いわゆる健康食品の製造または加工
16		コーヒー製造・加工業	コーヒー豆の焙煎、粉碎、加工
17		農産保存食料品製造・加工業	主として果実及び野菜を原料とした保存食料品（許可対象外）
18		調味料製造・加工業	食酢、他に分類されない調味料
19		糖類製造・加工業	砂糖、ぶどう糖などの製造加工
20		精穀・製粉業	精米、製粉など
21		製茶業	荒茶または仕上げ茶の製造加工
22		海藻製造・加工業	海藻加工品（寒天を含む）の製造加工
23		卵選別包装業	卵の選別又は包装
24		その他の食糧品製造・加工業	でんぷん、蒟蒻、その他の食品の製造
25	上記以外	行商	店舗をもたない移動販売
26		集団給食	許可対象外の給食施設
27		器具・容器包装の製造・加工業	合成樹脂を使用した器具・容器包装の製造又は加工
28		露店・仮設店舗等における飲食の提供のうち営業とみなされないもの	

(注)冷凍又は冷蔵によらない方法により保存した場合において腐敗・変敗その他の品質の劣化により食品衛生上の危害のおそれがないものの販売は届出対象外